

一般会計予算決算常任委員会記録

平成29年3月16日

【開催日】 平成29年3月16日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時28分～午後2時48分

【出席委員】

委員長	小野 泰	副委員長	松尾 数則
委員	岩本 信子	委員	岡山 明
委員	河野 朋子	委員	笹木 慶之
委員	下瀬 俊夫	委員	中村 博行
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	今本 史郎	人事課長	城戸 信之
人事課主幹	辻村 征宏		
総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
財政課調整係長	西崎 大		
市民生活部長	佐久間 昌彦	健康福祉部長	河合 久雄
産業振興部長	芳司 修重	建設部長	多田 敏明
教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦

【事務局出席者】

局長	中村 聡	局次長	清水 保
----	------	-----	------

【審査事項】

- 1 議案第15号 平成29年度山陽小野田市一般会計予算について

午後1時28分開会

小野泰委員長 少し早いですが、一般会計予算決算常任委員会を開催します。

本日は昨日からの引き続きで12款の公債費に入りますが、その前に昨日の積み残しがありますので、改めて下瀬委員から質問願います。

下瀬俊夫委員 251 ページ、臨時の賃金です。学校司書について繰り返しのようになりますが、有資格者については少なくとも任期付きという一定の原則があったと思っていますが、依然として学校司書については司書の資格を持っているにもかかわらず、臨時の職員扱いというのはいかななものかということです。問題は一般的な話ではなく、教育委員会としては少なくとも任期付きにしたいという思いはあるんだという教育長答弁があったんですが、それがなかなかそのようにならない最大の原因がどうも人事にあるのではないかと私は思ったので、お答え願いたいと思います。

城戸人事課長 最初に有資格者を全て任期付きにしていくという基本的な方針は持っていません。任期付きの配置については、まずそれぞれの部署が必要な事務あるいは事業を推進していく上で必要とされる人材といえますか、人員を確保していく。それについて人事課としてはその事業が計画的にあるいは効果的に進められるように必要とされる人員を配置していくというのが基本的な人事課の考え方です。その業務を行うに当たってどういう知識、経験が必要かということ人事ヒアリング等で確認する中で職員を配置している状況ですので、1点目の有資格者全て任期付きという考えは持っていません。当然、その業務を行ってもらう上で必要な資格とか、この業務にはこの資格が必須であるというようなことについては募集要項の中に資格要件を設けて募集をしているというものです。学校司書については、まず学校司書を市内の小中学校全校に配置するという教育委員会の方針に基づき、最初は臨時職員を全校に配置したということですが、募集の要項としては、司書資格又は教員免許という形で募集をしています。しかしながら、司書資格を持っていても実際に学校の図書館で勤務された経験がない方もいますし、図書館等の業務、そういった実務経験がない方もいますので、そうした中で昨年、司書の連携であるとか、学校図書館の運営の指導、助言をするためにということで更に高度な知識、経験を持たれた方を募集するという形の中で最終的に教育委員会が企画課に実施計画を出し、あるいは予算査定の中で、優先順位の中でそういった人員配置についての予算査定が行われた結果、小野田地区に一人、厚狭地区に一人、専門的な知識を持たれた方を任期付職員として配置したということですので、その全体の方針自体が変わらない以上はほかの方を全て任期付きにするという考えはありません。当然人件費も含めて予算を伴うものですので、その予算的な裏付けのない限りはその職員を配置することはできないという考えです。

下瀬俊夫委員 今の答弁を聞いて、二、三改めてお聞きしたいんですが、一つは、教育費の項目については基本的に教育長の専権的な事項だと思っ
ているわけです。ところが今の人事課長の話ではそうではない。人事課の
方針が全てであるということですよね。そこら辺に大変違和感があるど
うのが一つです。二つ目は地方公務員法22条で採用されていると、
これは先日の本会議で緊急、臨時の仕事をしてもらうためだと、こうい
う話ですよね。そうすると学校司書の仕事は緊急、臨時の仕事なのかと、
そう理解していいんですね。これが二つ目です。それから任期付きにし
たのは山陽地区と小野田地区一人ずつ、これは一定の責任者ということ
で配置されたんだと。これは差別だと言っています。もともと有資格者
については少なくとも任期付きが当然だと思っ
ているわけですが、この
間の学校司書の仕事は単に臨時的、緊急的な仕事のために採用したとい
うのではなしに、長期的な視野で学校図書
の活用を図っていくという大
きな目的があつて配置されたんだと。そういう点で今の採用要件そのも
のが基本的に間違っているんじゃないかと思
います。これについて答弁
を。

城戸人事課長 最初の質問です。予算に関しては人事課にそのような権限があ
りませんので、実施計画、事務事業調書等を含めて評価した中で最終的
には市長査定も含めて予算が決定されるわけですので、その限られた予
算の範囲内で職員の配置をしていくというのが当然のことです。先ほど
人事課の基本的な考えを話しましたが、その部署で事業を進めてい
く上に必要な職員、あるいは必要な資格を持った方を人事ヒアリングを
通じて要望を聞いていますので、その範囲内で可能な限り、その業務が
進められるように職員を配置していくというのが基本的な人事課の使命
であると考えています。先ほど臨時的な任用、22条5項の関係の採用
については、予算的なことも含まれてきますけども、将来にわたって市
としてこの学校司書の配置を必ず続けていくんだという方向性であれば
臨時職員とか、任期付職員という考え方ではなく、きちんとそういった
能力を持った正規職員をその部署に配置していく方向で考えるべきだと
考えています。

下瀬俊夫委員 そうすると基本的に全てボールは教育長に投げられてきたん
ですよ。あなたの責任で、権限でこの問題が決定できるということと長
期的視野で学校司書の配置を考えたのかという点が問われているわけ
ですよ。臨時的な22条の採用はあくまで緊急臨時的なものだと。その
扱いはおかしいと私は言っているんですが、長期的な視野で配置するの

であれば、通常であれば正規じゃないかという話ですよ。これが人事の考え方のようです。教育長どう考えられますか。

江澤教育長 その職というものが恒久的なものかどうかということ判断するのは大変難しいことです。第一に法的な根拠、そういうものがあるのかどうかというのは一つの指標になるかもしれませんが。それからその市が目指しているものとか、いろんなものもあると思います。そういう政治的な判断もあるのかもしれません。そういう観点で考えてみますと、まず法的にそういう職、人事的なものがそこに宛がわれているかどうかという、そういう状況では現在ありません。実際全国的にみても正規の職員で全てカバーしている、どうしても学校に必要欠くべからざる職種であるという認識の下にしているところは非常に少ないわけです。しかしながら、本市の教育委員会は、これは必要であると、是非子供の読書推進のために配置したい、これまで配置されていなかったところを徐々にですが、配置していつているわけです。ですから、必要欠くべからざるところまでいく過程の過渡期であると考えています。その最終的な到達点は全体的な共通認識というものが必要である。一つは法的なものが整備されればこれは簡単です。もう一つは本市独自の施策とするというときにはやはりこれは政治的な判断が必要になってくると思いますから、そのときは共通の認識が必要になるろうと思っています。そのためにいろいろ情報発信しながら、その有用性を述べているわけです。現在全校に常勤を配置してもらって、他市と比べると非常に高い評価をもらっていると思っています。しかし、任期付職員の割合はまだ非常に少ない。そういう意味でまだまだですし、これが必ず必要な職として認知され、そして正規の職員が配置されるということを経済的な到達点と考えますと、なかなか道は遠いのではないかなと考えています。

下瀬俊夫委員 教育長の答弁は幾ら聞いても理解できない。というのは昨日の議論の中で市民の認識が得られていないかのような発言がありました。何を根拠にしているのかと聞いたら、それは市民一般ではないんだと、こういう話でしたよね。結局今話を聞いていると、財政との関係でまだ十分に認知されていない、だからお金を出してもらえないんだみたいな話に行き着いてしまうんです。共通認識がないという言い方で、表現されているわけです。判断が難しいと最初言われましたよね。判断はあなたがするんでしょ。あなた自身がこれは恒久的な事業であると判断すればいいんじゃないですか。私は正規をそこに派遣しなさいと言っているわけじゃないんです。先ほど人事課長が恒久的なそういう事業であ

れば、正規が当然だという言い方をされたので、ではこれはどういう事業ですかって聞いたわけですね。だけど、あなた自身も胸張っておられるように県下でもほとんど例がない、全国的にもあまり例がないわけですよ。ところが言われている話は、全国的に正規がないからって言い方されたんです。そんなこと関係ないですよ。県下で先駆けてやっているわけですよ。一方で先駆けてやりながら、片方では全国的に正規の例がないから、だから臨時だと。これ全然つじつまが合わない話ですよ。あなた自身の判断でこれを任期付きにするなら任期付きにするという決定をすればいいわけだし、それに対して財政が抵抗すれば財政を説得すればいいわけですよ。あなたの役割じゃないですか。それを放棄した上でこれだけ成果が上がっていますって臨時を雇って胸を張るのはいかなものかと思いますけどね。

江澤教育長 理想を述べ、そしてそれ以外にないんだということ自体はそんなに難しいことではないかもしれませんが、現実の子供たちに実質的な教育をどうしていくのか、そこでそれが少しでも実現し、少しでも改善していくようにしていく責務があります。何かここでそういうはっきりしたことを言えば、それで実現できるかということそれほど簡単なことではないと思います。市の全体は総合的に全体のバランスもあるし、いろんなことで動いているわけで、そして市民の理解という言い方をするのはやはり政治的な問題要素を含んでいるからです。政治的な要素というのは市民全体のいろいろな要素をトップが判断し、そして政策として判断していくことだと思うんですが、そういう最終的な決着の段階、そこに少しでも寄与しながら進めて、実質的にその協議を進めていきたいという思いからそういうことを言ったわけで、理想は先ほど言いましたようにあるわけですが、それを教育委員会はそれのみを受け入れられる、これをしていくんだということを行うつもりはありません。もちろん内部の政策の形成過程ではいろいろやり合っているわけですが、最終的な結果は教育委員会も受け入れて、こうやって発表しているわけです。

下瀬俊夫委員 こんな馬鹿な議論をしてもしょうがないと思っています。教育長の答弁は、全く説得力がないんですよ。現状を説明しているだけなんです。障害があれば言ってくればいいんですよ。障害をのけるために私らも努力します。何の障害があるんですか、財政との関係ですか。かつて夏休みの問題があって、夏休みを無給にしましたよね、あのときは財政と相談されて決めたんですよ。そういう点では財政のかなり抵抗があるのは分かっています。だけど、少なくとも臨時の職員、こんな環

境に平気で置いておいて、これだけ成果が上がりましたって胸を張れる行政の姿勢がおかしいと思っています。あなたの成果じゃないんですよ。皆さんが苦勞されているんです。その苦勞を少なくとも任期付きという形で少なくとも引き上げようという姿勢が余り感じられないから、共通認識にならないんですよ。議会の議論、ただ単に私らは議論しているわけじゃないんです。問題点を探ってどうやったら解決できるかを議論しているわけでしょ。あなたの話は幾ら聞いてもそうならないんです。単なる現状の説明だけなんです。だから、こういう議論してもあまり意味がないなという感じがします。

岩本信子委員 確認の質問をします。小学校の学校司書配置は恒久的な政策ではないんですか。今は無理でも財政的余裕ができれば正職員にするという方向性、最終的到達点はそこだと言われたような気がするんですけど、これは恒久的な政策でしょうか。

江澤教育長 恒久的な政策かどうかをはっきり言うことは先ほど言ったように大変難しい。なぜなら全ての決定は教育委員会会議で決定されます。そこでまた違う決定がされれば違うようになるわけです。ただ法的にきちんとしているものはその遵守という意味で覆すことは難しいですから、肯定的になり得るということを言っているわけで、文科省の制度の中ではそういう位置付けになっていないわけです。だから、我々は恒久的なものとして臨んでいますけれども、恒久的なもので制度としてかちっとしたものであるということは難しい。それは政治的な判断で市長がこうすると言われることはできると思います。しかし、市長も替わられたらまた変わるわけで、恒久的な判断かということをはっきり答えるということは大変難しい。

岩本信子委員 では、文科省にはないけれど、この市独自として、例えば市長が今後替わられますけど、各学校に学校司書を配置するという条例を作れば、それは法的根拠ということになるから、できるという考えでよろしいですか。

江澤教育長 その条例の強制力等々についてあまり詳しくないんですが、それは多分そういうふうにはできると思います。

矢田松夫委員 教育長にお尋ねしますが、改善していくということは二通りあると思うんですよ。例えば司書に対する労働意欲の関係の改善、いわ

ゆる非常勤から任期付き、それからもう一つは学校そのものの子供たちに対する本来の支援というか、学校図書に対する支援、この二通りがあるんですが、いずれもそのワンステップ上を求めるならば、働く人がどういう労働条件にあるかということが1番大事だと思うんですよ。であれば、昨年せつかく山陽と小野田に1名ずつ任期付きの司書を配置したのであれば、例えばマンモス校には一人置くとかそういう段階的に将来展望のある方針というのは、教育委員会の方針であるというところの1番大事なところですので、今年、来年に向けてのステップ、是非お答え願いたいんですが。

江澤教育長 ある施策が実現できるかどうかというのは私は実現できてから言いたい。そういう思いはあります。そして形成過程ですからそういう思いでいろんなことはしていくわけですが、それが実現できるかどうかはそんなに簡単なことじゃないと思うんです。総合的にいろいろなものが判断されて決まっていくことだと思います。ですから、そういう思いを持っていますが、それを約束するということはできません。それから働く意欲等については非常に当初より関心があり、学校司書の方は月に1度、2度は皆で集まって情報交換を、一人職場ですから、してくださいということで皆さん非常に団結力強く、そしてコミュニケーションも活発になっています。それから学校訪問にそれぞれ2回は必ず行くんですが、そういうときに先生方の授業を見る、それはもちろんです。そして校長先生に学校の説明をしてもらう。ですが、学校司書が主役となって訪問の皆さんに説明し、そして特色ある活動とかそういうことも話してもらっています。それは学校司書に主役になってもらって自主的にいろんなことをしてもらおうという場を与えたいとともに、そういう思いでしてほしいと思っているからです。そういうふうに学校司書が特別な職で非常に価値の高いものであるということを教育委員会も認識して、活動しているという状況です。

下瀬俊夫委員 聞けば聞くほど話がちんぷんかんぷんになって、何が主役ですか。臨時が何で主役になるんですか。緊急的、臨時的な採用ですよ、第22条だから。何で主役になるんですか。今の発言おかしいと思いませんか。

江澤教育長 私が言っている主役というのは、子供の教育において自主的に主体的に働いてもらっている非常に重い仕事であるという意味です。では、そういう重い仕事を臨時にさせていいのかということになるかと思ひ

ますが、それは今までの議論にあるようにそうでないほうが望ましいけれども、今の状況はそういうことであるということです。

岩本信子委員 少し視点を変えて質問しますが、教育委員会では学校司書のこれは大変いい評価をされていますし、私どもも事業に対しては効果も出ているということは聞いています。そこで教育委員会としては、この事業の今の評価、今のままでいいのか、もう一つ上の段階の評価もあると思うんです、やり方によっては。それを狙っているのか。その辺を教育委員会の見解としてお聞きしたいんですけど。

江澤教育長 学校を訪問したときに学校司書といろいろ話をするんですが、我々は新しい学校司書像、更に上の学校司書像というものを提案し、話し合っています。それはどういうものかということ、公立図書館の司書を見てもらえたらと思うんですが、司書業務とは何か。本当に専門的な知識が必要なわけです。しかし、学校司書の仕事の大半がそうであるかということ、我々はそうは思っていないわけです。学校司書の更に上の新しい姿というものは、司書業務ではなく学校の子供とどのように本を介して接するか。そしてその学校司書の先生を見たら何か本のことをすぐに思い出すと。ですから、何かそういうのがすぐ分かるエプロンでもあったらいいですねとか言っているんですが、そういう子供に対するその人自身のシンボル、そういうものを目指そうということを話しています。

岩本信子委員 まさにそこですよ。図書館にいる司書とは違う学校司書の役割というのは、やはり子供と接するということに一つ視点があって、いつも思っていたのが、保健室に行く子もいるけど、図書室に行く子もいる。そういう学校の中での子供の居場所、そういう部分も支援員がいることで、学校の中にできる。それを目的に思っているわけですよ、私自身は。言われたことは、多分そういう部分も含まれていると思います。そうするとこれ以上の仕事とかを望むのであれば、やはりそれなりの、今の臨時という対応ではなくて、任期付きでも職員でもいいですけど、そちらの方向に、今すぐには無理でもぼちぼちいくという計画を立てていくべきではないかと思うんですが、そういうお考えはあると言われましたが、具体的に見えてこないわけですよ。何年ぐらい先にこういうことをやりましょう、何年先にこうなりましょうとか、計画的なものでも立てられるといいですけど、そういうことはどうですか。

江澤教育長 「何年先に正規の職員を何人増やしてください。そしてこういう

新しい職を増やしていきたいと思います。それを教育委員会が教育委員会会議で決めました。これをお願いします」と言って実現できるようなものではありません。それは内部の形成過程で議論していくものです。ですから、内部の形成過程で議論はしているけれども、そのところは、はっきり約束できる形で現在固まっているものではありませんということを申し上げました。

岩本信子委員 教育委員会も予算がありますので、内部でいろいろと協議はされていると思いますが、その中で一つお伺いしたいんですが、学校給食センターができます。正規の調理員が30人います。私は今すぐ辞めなさいとは言いませんけど、いずれ委託方式になって臨時でやっていく。学校給食の調理員というものも国のほうからの指導では民でできることは民でしましようという流れになっています。だから、学校給食の調理員も民でできるところは民でいくと私は思っています。そうするとそちらのほうを減らしていったら逆に。

小野泰委員長 岩本委員。話が全然違う。

岩本信子委員 それでそちらを減らす分、教育的にすごく重要な部分を担う学校司書をやっていこうと。予算が決まっているのであれば、削るところは削って、もっと付けなければならないところは付けなければならないという考えはないのですか。

江澤教育長 あるものをこれだけ減らし、あるものをこれだけ増やすということは、一つの考え方ではありますが、今無駄なものは何一つない状況です。給食センターの調理員は大変な重労働です。調理員というのはなかなか長く続かない。それは見ていたら非常に厳しいきつい仕事です。民間にどうのこうのという考えも現在のところありません。ノロ等も大変大きな脅威ですが、そういうものは外から来るものも含めてですけど、調理員の意識の問題です。調理員の意識の問題はやはりきちんとした環境、といっても臨時の方が非常に多いので心苦しい限りですが、そういうことがあって初めて衛生面も含めたきちんとした対応ができるのではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 図書館は基本的に任期付きです。臨時もいますが、これは自分で希望されて臨時になっているからです。図書館の司書と学校の司書とどう違うのかという問題があるわけです。同一労働、同一賃金というこ

とで考えていけば、なぜ片方は臨時なのかという点で、同じ教育委員会の管轄ですから、やはりこれはおかしいのではないかという提起をきちんとされるつもりがあるのかどうか。

江澤教育長 まず、公立図書館の司書と学校司書はかなり違うものだと思います。それが同じものなら今のような議論が起こってもいいと思うんですが、初めから違うと私は考えていますので、そういう話合いをしたところで、その違いについて言うと、そういうことになるだけだと思います。

下瀬俊夫委員 何でそんなことを言うんですか。やることについて、あなたはなぜそんなに抵抗されるんですか。提案するぐらい提案したっていいじゃないですか。

江澤教育長 公立図書館の司書の仕事と学校司書の仕事について協議するというのなら、もちろんいいわけですが、先ほどの質問は同一の仕事で待遇が違うのはおかしいという視点で、その議論をしてほしいということでしたから、それは始めから仕事が違うから、それは難しいんじゃないかと申し上げたわけです。

下瀬俊夫委員 何で臨時のまま置くのかっていう話ですよ。

江澤教育長 任期付きでない臨時がいるのはなぜかという質問と受け止めますが、それは今まで述べたようにまた繰り返しになるだけです。学校司書の仕事と公立図書館の司書の仕事について協議するということはもちろんできます。ただ、学校司書と公立図書館の司書は始めから違うものです。ですから、同じ労働条件で待遇が違う、もちろん公立図書館の司書も臨時の方もいます。ですから、完全に違うかというのは難しいところで、ある面、同じとも言えると思うんですが、それについてどうかというのは、もう始めの前提条件が違うから、それは必要ないと考えていると申し上げたわけです。

下瀬俊夫委員 結局、学校司書が司書の資格を持って、司書の資格というのは、図書館司書だろうが学校司書、同じなんですよ。それが学校司書になるとなぜ臨時のままなのかという、この矛盾があるんじゃないかと言っているわけです。それについて教育委員会会議で、処遇の面でおかしいかどうかぐらいの提案ぐらいはされてもいいんじゃないか、議論してもら

ってもいいんじゃないかという話をしているわけです。なぜ議論を避けるんですか。

江澤教育長 議論を避けているわけではありません。初めの質問が、同じ労働条件で違うということについて議論されたしということでしたから、労働条件、労働の状況が違うということをお願いしたわけです。ただ、司書という資格、学校司書の場合は司書と教諭ですけど、そういう資格を持っているのに臨時というのはどうなのかという問題でしたら、もちろん提起できますし、それは議論していきたいと思います。

小野泰委員長 よろしいですか。それではこの件終わります。それでは12款公債費。292ページ、293ページ。よろしいですか。次、予備費。よろしいですね。ではここで5分間休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時18分再開

小野泰委員長 委員会を再開します。自由討議に入ります。

下瀬俊夫委員 実は幼稚園費のところ、子ども子育て関係で総合窓口の問題を提起したんです。この間、民福で和光市に行って、市民のために行政がもっと柔軟な、縦割り行政ではなしにもっと具体的な対応をすべきだということで、行政自身がやっぱり市民の利益を第一に、いろんな機構改革も含めて組織再編を考えているのを実感したわけです。ところがうちの場合は非常に縦割り行政が強くて、その壁がなかなか突破できていないというのを最近よく感じます。そういう点で、いわゆる単なる機構改革だけではなしに組織再編も含めて、市民の要望に答えられる行政組織の在り方をもっときちんとすべきではないかと考えています。もう一つは、私のところで言えば、国民健康保険の担当課長が毎年変わっていくという状況の中で、なかなか議論が深まらないんです。前年度を踏襲するということばかりで抜本的な改革になかなかつながっていかないんです。そういう点で言えば、やはり人事は物すごく大きいと。具体的な政策展開をしていく上でも、やはり一定の経験と年齢がなければ、うまくいかない場合もあるんだという点で、人事問題についてもきちんと提言したほうがいいのではないかなと考えています。

中村博行委員　少し関連すると思うんですけども、例えば今回の空家条例についてもそうですけども、国、県のこういった補助金があるものに対して動くのは動くんですけども、決まりきった形で、それを何とか使わないといけない、どう工夫してやっていこうかというところが少し欠けているような感じがするんです。地域公共交通にしても、他市ではすごく使命感を持って、これは絶対いついつまでに仕上げなければならないという強い使命感、それがやはり相当欠けている気がします。ですから、そういったところを改善できるような職場のシステムにしてほしいという感じがします。

矢田松夫委員　厚狭駅周辺1キロ圏内、ここ最近ずっと民間力に圧倒されているというか、計画的なまちづくりをしていないために、勝手に民間のほうまちづくりをしているということです。例えば駅南にしても、区画整理内に本来なら建てるべき介護施設が区域外に建てられている。あるいはホテルでも、あれほどの大きな157室ができてしまう。そして複合施設においては、図書館も公民館も、空き地をどうするか、いまだに検討されていない。単に何千万というお金を掛けて解体するだけ。それから複合施設については、市長も検討すると言いながら、今回の施策について何ら反映されたものがないということ、将来あるいはこの先を見るまちづくりをするという新年度予算になっていないように強く感じたということです。

岡山明委員　今回感じた部分ですけど、矢田委員も言われたように、小規模土木にしても、市民が必要な予算、そういう部分に対してのきめ細やかな観点がない。市民がないがしろにされたような形で財政が優先している。もう少し市民目線で予算の見直しを掛けてほしいなと感じたという状況です。

笹木慶之委員　事務事業評価のことについて少し申し上げたいと思います。最初に申し上げたように、妥当性、有効性、効率性ということで、せっかくそれぞれの項目に従って分類されているんですが、まず空欄があるということです。やはり原課から出てくる中で、適切な評価なり、それから考え方が明記されていないというのは、少し検討してもらいたいと思います。精度は以前の事務評価表に比べれば、かなり上がってきたと評価したいと思います。ただ原課の採点と企画の採点が違うという、これはやっぱり原課サイドの考え方と企画サイドの考え方が違うというのは、ある面言えば、より精度を高めるということになるかもしれません。だ

からそのことについてとやかく言おうと思いません。また企画のコメントを聞いたときに、適切な評価をしていたと評価しました。ただ問題はもう一步手前で、原課と企画が一体感を持った事務事業の進め方の対応がもう少し必要じゃないかなという気がしました。そういったことを基に今回の骨格予算が組まれているわけですが、部分的に、一つ一つ見れば、多少物足りないところもあろうかと思いますが、全体的には骨格予算ということで、しかるべき措置が執られた予算であろうと評価します。

岩本信子委員 先ほど下瀬委員も言われたように、国の子育て支援という行政そのものが変わってきている中において、うちの組織が全然変わらない。保育と幼稚園がどこも一緒になって、子供のことを考えていくという政策が出されているのに、うちでは何にも取り扱ってないというか、今日感じたんですけれど、そういう組織、今の流れに遅れていると思います。それと、やはり計画性が全然感じられないんですよ。例えば学校給食センターを今建てていますけれど、何か場当たりのことしかなくて、本当に学校給食を将来どのような形にしていきたいのかとか、それらのことが全然捉えられていないような気がして。計画性が感じられないというのはそれもあるんですけど、ほかについても補助金があるから動いているんですよ。そうではなくて、何か問題があって、そして政策を作って、そして計画を持って作らないといけないのに、補助金から入っているというものが多かったなと思います。そういう点において、もうちょっと全体の姿、この山陽小野田市の在るべき姿をきちんと執行部の中で、共通認識として捉えて、計画性を持って動いていかなければいけないんじゃないかなとこの審査をしながら感じました。

松尾数則副委員長 この山陽小野田市の行政そのもの動きが、どうもしっくりいってない。マンパワーのせいがあるんであろうと思いますし、そしてパワー不足のところの人事辺りがうまくいってない。1年か2年で皆替わってしまう。専門家が置かれられないという状況を作っているという状況は、決して良くないことだと思っています。そして先ほど下瀬委員が言われたように、縦割りを横割りにするということをどうすればうまくいくのか、なかなかぴんと来ないところはあるんですが、グループ化するとか、その辺のところを、これからきちんと作っていかないと、山陽小野田市は余りうまくいかないような気がします。

河野朋子委員 皆さんが言われたことと重なるところが多いんですが、骨格予算ということで今回審査した中で、特に気が付いたのは事務事業調書を

出されているいろいろな説明を受けた中で、担当課の事業に対する意欲がここに表れると思うんですが、そこにそういうものを感じる事がなかなかできなかつた。というのは先ほど言われた空欄があつたなど、あるいは担当課と企画の評価が変わるのはあつて当然だと思うんですが、やるほうの担当課はやはり高い点数を付けるべきで、この事業をやりたいというのがあれば高く付け、企画課はそれを冷静に判断したら低くなるというのがあるのは分かります。だけど今回逆転があつたということ自体、やはり担当課がこの事業に対して余りそういう評価もしていないのに、補助金などの関係でしなくてはいけないという、そういうことで逆転して企画課のほうが点数が高いというようなことが出てきたので、こういうところに意欲とか思いとかいうものが表れたのかなど。そうはいつでも今回骨格予算ですし、これから新しい体制に替わるということで、まだ職員のモチベーションがなかなか上がっていないのかなどというのは総じて感じましたので、これはやはり新しい体制に替わって、人的なもの、それからそういった制度もですけど、いろいろなシステムを変えていって、是非とも人がやる気になる体制を作って、新体制の下で、今度6月に補正予算が出ると思うんですが、何を本当に全面に出していくのかというのが全然見えない今の段階で、その辺りを、お金はともかくとして、そういったものをきちんと打ち出して、これをやっていくというものをまとめていく、そういったものが新しいリーダーに求められるのかなど今回の予算を通じて感じましたので、6月に期待したいと思ひました。

小野泰委員長 では、自由討議はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで、5分間休憩します。40分から開始します。

午後2時33分 休憩

午後2時40分 再開

小野泰委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開します。討論を行います。討論はありませんか。

下瀬俊夫委員 詳しくは本会議でやりますが、これだけは言わないと我慢できない話が幾つかあります。骨格予算ではありますが、この間の予算、決算審査でもかなり議論になっている問題で、今回もかなり中心的に議論がありました。一つは行政の硬直化した縦割り行政の弊害です。市民のほうはいろいろな要求が多岐にわたってきて、例えば子ども子育てにし

ろ、高齢福祉にしる、単独の担当課だけではもう対応できない状況が生まれています。例えば高齢福祉では、こども福祉、障害、その他いろいろな部署が力を合わせなければ対応できない問題があります。こども福祉の関係でも、こども福祉や幼稚園や母子とかそういう多岐にわたった窓口が分散しているという今の状況はやはり市民の要求に合致しない。そういう点では行政の硬直化だと、この弊害はかなり大きい問題があると考えています。そういう点では、もっと市民目線に立って、行政再編も含めて、市民の要求にどう応えるかという行政の組織の在り方が必要ではないかと考えています。2点目は専門家のいない部署の責任者です。やはり毎年変わるような人事はうそだと考えています。政策的な対応とか提言あるいは地域の住民とのいろいろな交流も含めて、特に7年前の地方分権一括法以降、行政そのものももっと変わっていかねばならない。いわゆる国に従っていけばいいという状況ではなく、もっと積極的に地域独自の政策が要るわけですね。それを積極的に体現しようとしているのが今の議会改革になるわけですね。ところが行政は一向になかなか変わらない。いわゆる楽をするというか、国の言いなりになっていけば楽になるというこの仕組みはもう改めなければならない。そういう点で言えば、例の制定も含めて、地方独自の条例の制定が必要だと考えています。そこら辺がやはり担当の課長や部長が毎年変わるような状況では駄目だということです。そういう点では、人事の失敗がこの間かなり大きく影響していると考えています。そういう点で幾つかありますが、基本的には本会議でやりたいと思いますが、特に臨時職員の取扱いです。同一労働、同一賃金にとどまらず、やはり長期にわたる臨時の職員も雇用関係にあるわけですから、そういう臨時職員に対する処遇、いわゆる全体の4分の1の勢力を持っている臨時の職員がやはり仕事に意欲が持てるような仕組みを作っていないと駄目だということです。やはり仲間としてどう見るかという立場がないと、ただ単に財政的な理由だけで臨時の雇用を考えているようなそんな市政では将来の行政の在り方としては失格だろうと考えています。こういうもろもろの問題もありますが、基本的な問題なので3点ほど申し述べ、反対したいと思います。

笹木慶之委員 私は賛成の立場で討論します。白井市政のスタートが12年前でした。12年前の財政状況を私はよく知っています。この概要の18ページに主な財政指標というのが掲げてあります。これを見ますと、今年度の骨格予算とはいいいながらも一般的なものは皆計上されているわけですが、義務的経費3.2%の減少、それから経常収支比率は0.2%改善、実質交際比率も0.7%改善、財政計画指数は0.020、若干悪

化していますが、これは大学の関係であろうと思います。そして、標準財政規模1.2%減少ということですが、これは税が減少したという理由だろうと思います。そういったことを全体的に見てみますと、大変苦勞された結果が今日にあると思います。一般質問の中でも少し申しましたが、行政の継続性ということがあろうと思いますが、12年前からの財政構造の改革、あるいは行政改革、そういったもろもろのものを克服しながら今日があると思っています。その中での最後の予算ということもあり、賛成したいと思います。

小野泰委員長 ほかに討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。それでは採決を行います。議案第15号平成29年度山陽小野田市一般会計予算について原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

小野泰委員長 賛成多数ですので、議案第15号は原案どおり可決するものと決定しました。以上を持って委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午後2時48分 散会

平成29年3月16日

一般会計予算決算常任委員長 小野 泰